

クリーン開発メカニズム(CDM) の仕組みと現状

水野勇史

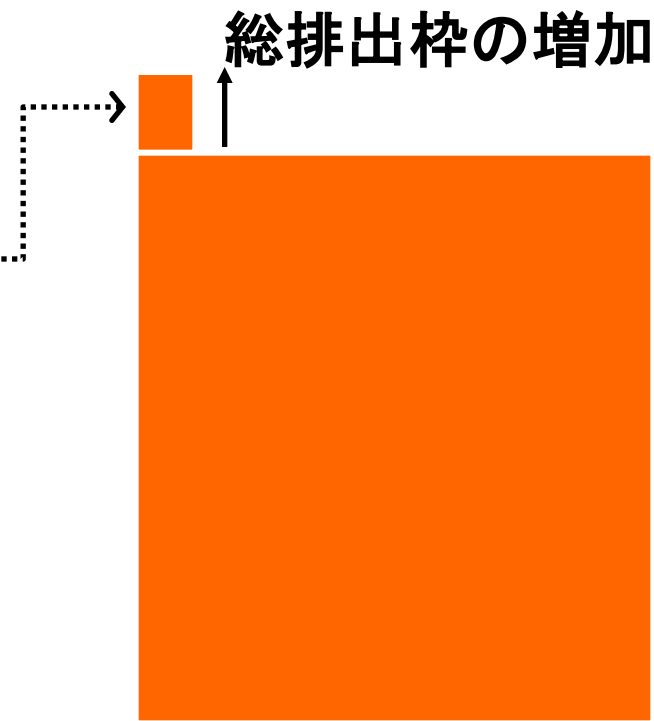
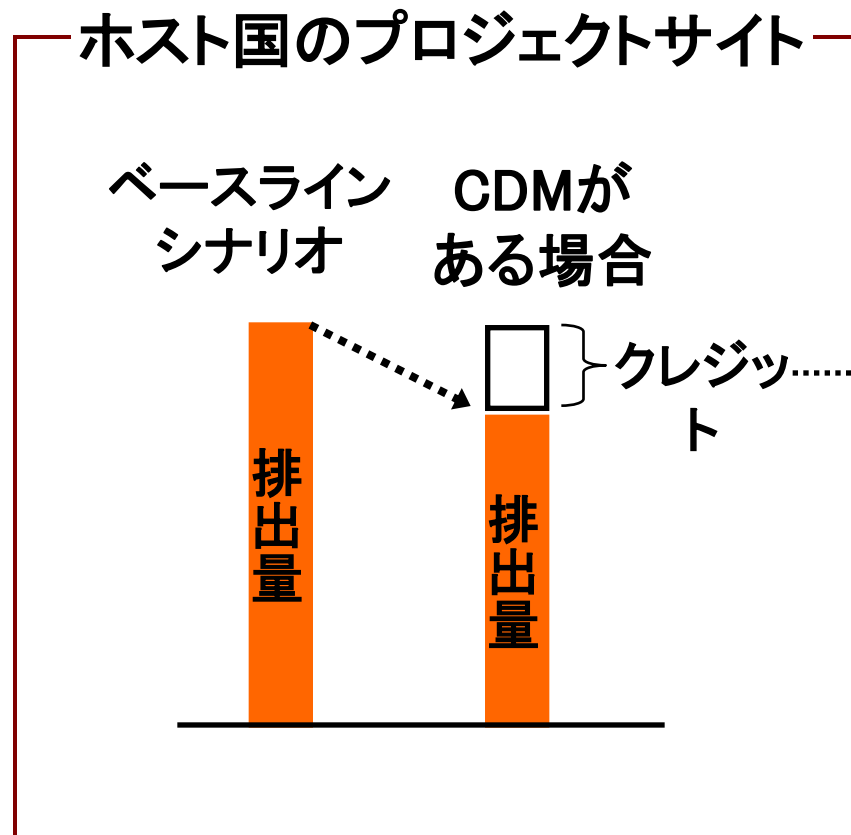
市場メカニズムプロジェクト・マネージャー
財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)

本資料の内容は発表者の見解であり、IGESとしての見解を述べたものではありません。

CDMとは

- 「クリーン開発メカニズム」の略
- 1997年の京都議定書で導入が決まった
- 途上国で温室効果ガスの排出削減を行うと、その分に応じてクレジット(=排出枠)が発行される
- CDMプロジェクトとして認定されるためには、様々な手続きがあり、最終的には国連による登録が必要

CDMの仕組み



京都議定書附属書 I 国の総排出枠

CDMにおける排出削減量

GHG排出量

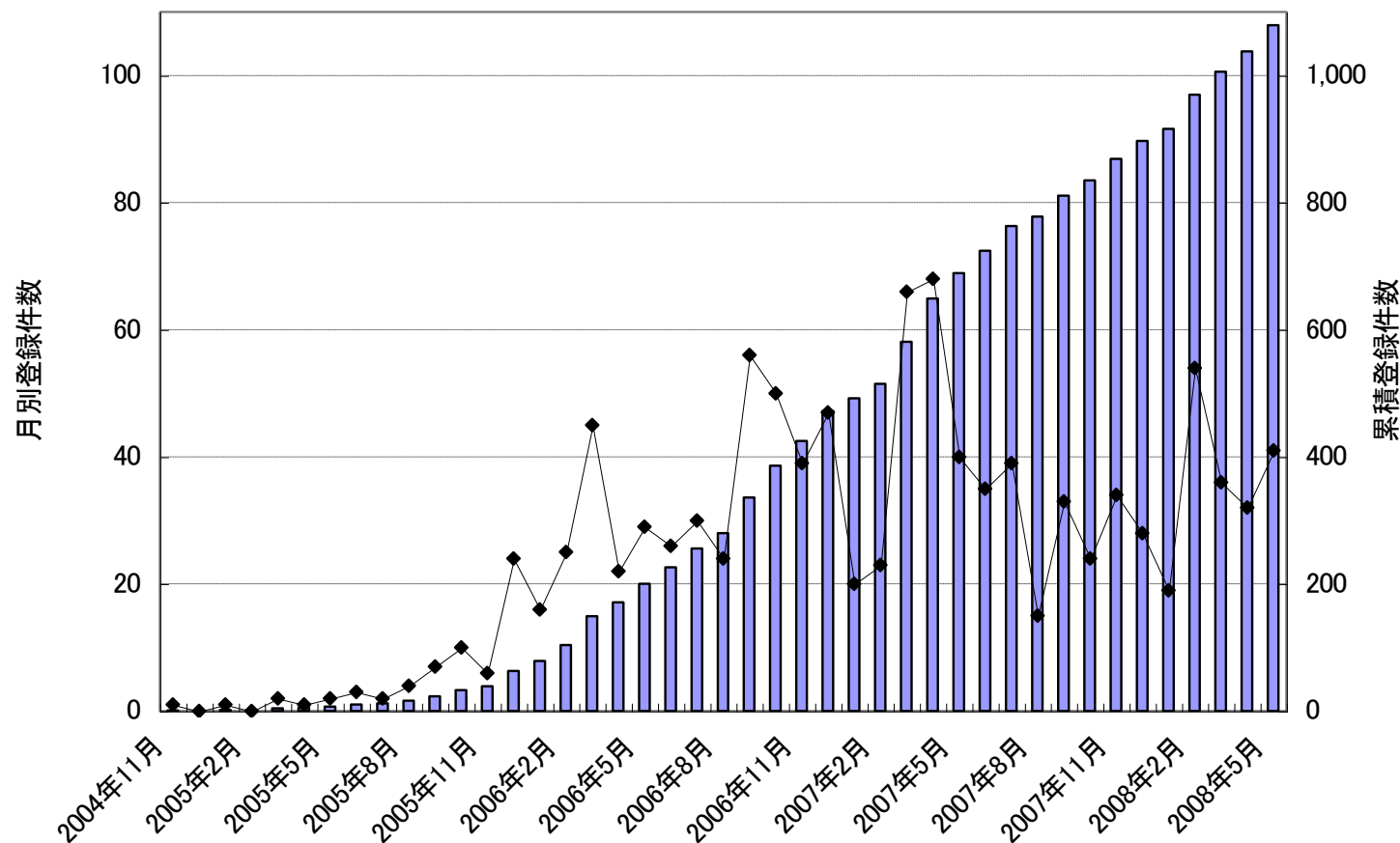
作成するシナリオに基づく計算値

CDMプロジェクトがなかったとした場合の排出量



CDMプロジェクトの登録件数の推移

■ 国連登録されたCDMプロジェクトは1000件を超える



(出所)IGES CDMプロジェクト・データベース

CDMの制度設計の歴史

- 1997年12月 京都議定書でCDM設立の条項
 - 2001年12月 第1回CDM理事会開催
 - 2004年11月 CDMプロジェクトの初の登録
 - 2005年10月 CDMクレジットの初の発行
 - 2007年11月 CDMクレジットの初の移転
(国連→日本)
- ◆ 10年の歳月をかけて、制度設計・制度運用が軌道にのった

最も成功した市場メカニズムとしてのCDM

- 既に、2012年までに約13億t(日本の1年間のCO₂排出量)のクレジット発行が見込まれている
 - ☞ 約8割はアジアにおけるCDMプロジェクトから
- ◆ **途上国**が関与する、**国際制度**としての**環境政策**に市場メカニズムを活用した取り組みとしてまさに画期的
- ◆ 膨大な人が関わり、膨大な文書(数万頁)、情報システムを作成しながら制度インフラが整った
 - ☞ 途上国各国も国内で制度インフラを整えた

CDMへの批判例

- CDMプロジェクトが特定国に偏在している
- ほとんどの削減はCO2以外となっている
- 省エネのCDMプロジェクトが少ない
- CDMの手続きに時間がかかる
- CDMは追加的な削減に貢献していない [Schneider, 2007]
- CDM理事会の決定は政治的に行われている [Flues et al, 2008]

将来の国際枠組みとCDM

- 将来の市場メカニズム制度のあり方についての交渉は既に始まっている(2008年6月から)
- ◆ 2013年以降の国際枠組みでもCDM又はCDM類似の制度は残ると予想される
- ◆ CDMには様々な改善点があり、残るとしても、逆に今のまま全く変わらないということも考えにくい
- ◆ どのように改善してくべきか(私見)?
 - ☞ 「経験」に基づく改善
 - ☞ トータルとして排出削減に貢献するように改善
 - ☞ 悪貨を完全になくす発想よりも、悪貨もあるが全体としては良貨が多くなるような方向性